

当社の「お客さま本位の業務運営に関する方針」について、金融庁の定める「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則 2～7（これらに付されている（注）を含む）に示されている内容との対応関係は以下の通りです。

顧客本位の業務運営に関する原則		当社の方針および取組内容における該当箇所（項目名・見出し）	
顧客の最善の利益の追求	原則2	方針1 方針1 取組内容	お客さまお一人ひとりの心の平和のために ■お客さまにご安心をお届けするための取組み ■お客さまの声を業務改善等に活かす取組み ■企業文化の浸透
	(注)	方針1 取組内容	■お客さまにご安心をお届けするための取組み ■お客さまの声を業務改善等に活かす取組み
利益相反の適切な管理	原則3	方針4 方針4 取組内容	利益相反の適切な管理のために ■利益相反のおそれがある取引の管理態勢
	(注)	-	当社では、信託契約代理店に対して報酬を支払う金融商品を提供していません。
手数料等の明確化	原則4	方針2 方針2 取組内容	お客さまにとって大切な情報を分かりやすくご提供するために ■手数料の明示 ■重要な情報の提供
	重要な情報の分かりやすい提供	原則5	方針2 方針2 取組内容
(注1)		方針2 取組内容	■手数料の明示 ■重要な情報の提供
(注2)		-	当社では、お客さまに万一のことがあった場合に、信託で死亡保険金を管理し、生前にお客さまとご契約した内容に沿って保険金をお届けする「生命保険信託」サービスのみを取り扱っており、複数の商品をパッケージ化して販売することは行っていません。
(注3)		-	
(注4)		方針2 取組内容	■手数料の明示 ■重要な情報の提供
(注5)		-	
顧客にふさわしいサービスの提供	原則6	方針3 方針3 取組内容	お客さまお一人ひとりにふさわしいサービスをお届けするために ■お客さまにとって最適なサービスの提供
	(注1)	方針3 取組内容	■お客さまにとって最適なサービスの提供
	(注2)	-	当社では、お客さまに万一のことがあった場合に、信託で死亡保険金を管理し、生前にお客さまとご契約した内容に沿って保険金をお届けする「生命保険信託」サービスのみを取り扱っており、複数の商品をパッケージ化して販売することは行っていません。
	(注3)	-	
	(注4)	方針3 取組内容	■お客さまにとって最適なサービスの提供
	(注5)	-	
従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	原則7	方針5 方針5 取組内容	お客さま本位の業務運営を続けるために ■お客さま本位の報酬制度・評価体系 ■お客さま本位の業務運営の浸透
	(注)	方針5 取組内容	■お客さま本位の報酬制度・評価体系 ■お客さま本位の業務運営の浸透